

こどもの健康のために

お子さんの健康の保持・増進のために、健康診査や予防接種などを実施します。
お子さんの成長に合わせて必ず受診し、健康や発育の状況を確認しましょう。

1 乳幼児健康診査



	健 診 名	概 要		お問い合わせ	
個別健診	新生児聴覚検査 ※出産後、入院中に産院で行う場合がほとんどです。	母子健康手帳別冊「母と子のしおり」内にある「新生児聴覚検査受診票」をご利用ください。愛知県内の医療機関で受診できます。愛知県外の医療機関や助産所（愛知県内含む）で受診する場合は助成制度があります。		こども家庭支援課 0568-85-6170	
	乳児健康診査	母子健康手帳別冊「母と子のしおり」内にある「乳児健康診査受診票（2回分）」を、1歳になるまでにご利用ください。愛知県内の医療機関で受診できます。愛知県外の医療機関で受診する場合は助成制度があります。			
集団健診	4か月児健康診査	健 診 月	4か月になる月	お子さんの発育・発達の確認や、育児の相談ができます。案内は、受診日前月の中旬頃に郵送します。	こども家庭支援課 0568-87-1552
	1歳6か月児健康診査		1歳7か月になる月		
	3歳児健康診査		3歳1か月になる月		

2 離乳食教室

お問い合わせ ▶ 0568-87-1552 〈こども家庭支援課〉

離乳食の進め方や食べさせ方、お口のケア、この時期のお子さんの生活などの話をします。
（開催日、申込開始日などは広報春日井・市ホームページでご確認ください。）

教室名	内 容	対 象 者	会 場	申 し 込 み (Web予約)	開 催 数
モグモグ ごっくん教室	離乳食前期の進め方、 お口の発達・ケア、 生活リズムなど	4～6か月児（第1子）の 保護者	総合保健 医療センター		年24回
カミカミ 歯っぴー教室	離乳食後期の進め方、 お口の発達・ケア、 生活リズムなど	8～11か月児（第1子）の 保護者			年12回

3 歯の教室

お問い合わせ ▶ 0568-85-6422 〈健康増進課〉

開催日、会場、申込開始日などは広報春日井・市ホームページでご確認ください。

歯の健康教室

未就学児とその保護者を対象に、歯科健診・フッ化物塗布（未就学児のみ）・歯科相談などを実施します。

歯の健康家族コンクール

日頃から歯の健康づくりに努めている、年長児に相当する年齢で、むし歯ができたことのないお子さんとその保護者を募集し、審査・表彰します。

4 予防接種

お問い合わせ 0568-85-6168 〈健康増進課〉



定期予防接種、任意予防接種の詳細については、市ホームページでご確認ください。

定期予防接種

予防接種は、病気の発症や重症化を防ぐ効果があります。

接種前には、「予防接種と子どもの健康」(母子健康手帳交付時または転入時に配布します)や、郵送される「予防接種のご案内(接種券)」を必ず読み、接種期間、予防接種の効果、注意事項などを理解しましょう。

※転入した方へ:届出から1か月以内に予防接種調査票を郵送しますので、今までの接種の記録をご提出ください(スマートフォンなどからも提出可)。接種の記録をもとに、必要な接種券を郵送します。調査票が届かない場合は、ご連絡ください。

接種券と母子健康手帳を持参し、市内の指定医療機関で受けてください。

予防接種スケジュール

標準的(勧められている)接種時期 定期接種の対象年齢 → 必要な間隔

ワクチンの種類		回数	出生	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	接種券発送時期
B型肝炎		不活化	3回																												接種券発送時期	
ロタ	ロタリックス	経口生	2回																												生後1か月になる月の月末	
	ロタテック	経口生	3回																												生後1か月になる月の月末	
小児用肺炎球菌		不活化	4回																												生後1か月になる月の月末	
ヒブ単独 (インフルエンザ菌b型)		不活化	4回																												新規送付なし (五種混合への移行に伴い、 再発行などのみの対応)	
四種混合 (ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ)		不活化	4回																												生後1か月になる月の月末	
五種混合 (ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ)		不活化	4回																												生後1か月になる月の月末	
BCG		注射生	1回																												生後4か月になる月の月末	
麻しん風しん (MR)		注射生	2回																												第1期: 生後11か月になる月の月末 第2期: 接種年度当初	
水痘 (水ぼうそう)		注射生	2回																												生後11か月になる月の月末	
日本脳炎 ※1		不活化	4回																												第1期: 3歳の誕生日の月末 第2期: 9歳の誕生日の月末	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		不活化	1回																												11歳の誕生日の月末	
子宮頸がん (HPV) ※2	サーバリックス	不活化	3回																												小学6年生及び中学1年生になる年度当初	
	ガーダシル	不活化	3回																													
	シルガード9	不活化	2回																													

ワクチン	対象年齢	回数	標準的な接種間隔
B型肝炎	1歳未満	3回	27日(4週)以上の間隔で2回接種。1回目から139日(20週)以上の間隔で3回目接種
ロタ	ロタリックス	生後6週～24週0日	2回
	ロタテック	生後6週～32週0日	3回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	初回3回	27日(4週)以上の間隔で2歳までに接種
		追加1回	2回目接種後、60日以上の間隔で1歳～1歳3か月の間に接種
ヒブ単独	生後2か月～5歳未満	初回3回	27～56日(4～8週)の間隔で1歳までに接種
		追加1回	初回3回終了後、7～13か月の間隔で接種
四種混合	生後2か月～7歳半未満	初回3回	20～56日(3～8週)の間隔で接種
		追加1回	初回3回終了後、12～18か月の間隔で接種
五種混合	生後2か月～7歳半未満	初回3回	20～56日(3～8週)の間隔で接種
		追加1回	初回3回終了後、6～18か月の間隔で接種

ワクチン	対象年齢	回数	標準的な接種間隔
BCG	1歳未満	1回	生後5か月～8か月
麻しん風しん(MR)	【1期】1歳～2歳未満	1回	—
	【2期】小学校就学の前年度	1回	—
水痘	1歳～3歳未満	2回	6～12か月の間隔で接種
日本脳炎	【1期】生後6か月～7歳半未満	初回2回	6～28日(1～4週)の間隔で接種
		追加1回	初回2回終了後、おおむね1年の間隔で接種
二種混合	【2期】9歳～13歳未満	1回	9歳～10歳
	11歳～13歳未満	1回	11歳～12歳
子宮頸がん(HPV)	サーバリックス	小学6年～高校1年(女子)	1か月の間隔で2回目接種。1回目から6か月の間隔で3回目接種。
	ガーダシル	3回	2か月の間隔で2回目接種。1回目から6か月の間隔で3回目接種。
	シルガード9	小学6年～15歳未満(女子)	2回

任意予防接種

接種費用を一部補助します。

◆おたふくかぜ

おたふくかぜワクチンを接種することにより、発症や重症化の予防に努めましょう。

- ◆対象者 1歳～6歳(小学校就学前)のおたふくかぜにかかったことがない人(当市で接種費用の補助を受けていないこと)
- ◆補助上限額 3,000円(生活保護受給者6,000円)
- ◆利用回数 1人1回
- ◆申請方法 市内の指定医療機関:接種時に医療機関で申請
それ以外の医療機関:接種後に市へ申請(詳細は市ホームページ参照)

◆医療行為により免疫が失われた場合の予防接種

- ◆対象者 20歳未満で、骨髄移植などの医療行為により、定期予防接種で獲得した免疫が低下または消失し、医師に再度予防接種を受ける必要があると判断された人(一部のワクチンでは、接種年齢の上限が異なります)
- ◆補助上限額 定期予防接種の公費負担額
- ◆対象の予防接種 これまでに受けた定期予防接種
※補助の利用を希望する人は、事前にお問い合わせください。

令和7年4月

- ※1 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日前日まで接種が可能です。(接種券は18歳の誕生日に既に交付しています)
- ※2 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性を対象とした接種(キャッチアップ接種)は令和7年3月31日までで終了しましたが、一定の条件に該当する人は引き続き令和8年3月31日まで接種を受けることができます。詳細は市ホームページの「子宮頸がん(HPV)ワクチン」ページでご確認ください。

注意事項

接種券発送時期を過ぎた人で、接種券がお手元にはない場合は、「予防接種の受け方」ページなどから再交付を依頼してください。次の人は手続きをすることにより接種を受けられる場合がありますので、市ホームページをご確認いただくか、接種前にお問い合わせください。
・他市区町村や指定医療機関以外で接種を受ける人
・長期療養を必要とする病気にかかり、定められた期間内に接種を受けられなかった人